

2009 年度自己点検・評価報告書

〔法学研究科〕

学生の受け入れ

(学生募集方法、入学者選抜方法)

大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集方法に関しては学内向けに随時、広報活動を行うとともに学内外に対しては大学ホームページに募集要項を掲載するなどをして周知をはかっている。更に創価大学大学院(経済学研究科、法学研究科、文学研究科)共同で募集要項のパンフレットを発行し、受験に関する詳細な紹介をしている。

入学者選抜方法として、博士前期課程(募集定員 15 名)については、「学内選考試験」、「特別学内選考試験」、「一般入学試験」、「外国人学生入学試験」を実施し、多様な試験方法の下で多彩な人材を受け入れることを目指している。

試験内容として「学内選考試験」、「一般入学試験」においては筆記試験を行うとともに面接試験を課している。筆記試験は従来の外国語試験と専門科目試験を廃止し、法学もしくは政治学に関する基礎知識を問う試験を実施している。受験者はあらかじめ応募時において法学もしくは政治学の問題の選択を申告することになっている。

2009 年度入学者から、従来あった外国語試験、専門科目の試験を廃止し、法学もしくは政治学に関する基礎知識を問う試験に替えたのは法学研究科の目標にもあるように多彩な人材を受け入れ、高度の法技術や研究能力の確立だけでなく幅広い豊かな教養を身につけることを目指すからである。

「外国人学生入学試験」は第 1 次書類選考において日本語能力、経費負担能力を確認した上で第 2 次選考試験では「学内選考試験」、「一般入学試験」と同じ内容の試験を受けることになっている。(「特別学内選考試験」については学内推薦制度の項目に記載)

博士後期課程(募集定員 3 名)については「進学選考試験」、「一般入学試験」を実施し、試験内容は外国語試験と口頭試問である。その他に修士論文、リサーチペーパー、志望科目に関わるレポートの内容も合否判定の参考としている。

従来、外国語試験は英語、ドイツ語、フランス語のうちの一科目選択であったが、この三か国語に新たに中国語、ハングルを加えることによって受験者の選択の幅を広げている。外国人が受験する場合には外国語選択科目として日本語を追加することも考えられている。

また、博士前期課程における修士論文とリサーチペーパーの選択があることに合わせて博士後期課程における試験もそれを考慮したものとなっている。法科大学院修了者の受験に対しては修士論文やリサーチペーパーではなく志望科目に関わるレポートの提出を認めるなど幅広い人材の育成を目指している。

(学内推薦制度)

成績優秀者に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切

性

法学研究科では学内推薦制度ではないが、博士前期課程「学内選考試験」および「一般入学試験」の際に法学部での学業成績優秀者を対象とした「特別学内選考試験」を2002年度から実施している。学業成績優秀とされる基準はGPA3.0(2007年度生以降は4.0)以上である。

「特別学内選考試験」の選考においては面接試験および書類審査の結果を総合的に判断して可否を決定する。学業成績優秀であることを考慮して「学内選考試験」および「一般入学試験」とは異なり、面接試験のみとなっている。

2002年度から「特別学内選考試験」の制度を導入してから8年間の入学者は計7名である。この制度の利点としては学業成績優秀者を法学研究科に受け入れることができ、受験者にとっても法学部での研鑽と法学研究科での研究を接続できることにある。

(門戸開放)

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

本学法学部出身の成績優秀者のみを対象とする特別学内選考を除いて、他大学・大学院の学生に対しては、博士前期課程と同後期課程ともに、本学出身者と同じ試験(一般入学試験)に合格すれば、積極的に受け入れている。2009年11月1日現在、前期課程在籍者22名のうち3名が他大学出身であり、後期課程在籍者3名のうち1名が他大学院の出身者である。単位互換等については、10単位の範囲内で学内の他研究科・専攻に設置された授業科目の履修を認めているが、他大学院等との間では、まだ認めていない。

(飛び入学)

「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

法学研究科では「飛び入学」の制度を設置していない。本学法学部では3年間での早期卒業制度を設置しており、その制度を利用して1年早く本研究科に入学した学生も一定数いる。また、他大学で早期卒業した者も、通常の卒業生と全く同じ扱いであるので、現時点では、「飛び入学」の必要性を感じない。

(社会人の受け入れ)

社会人学生の受け入れ状況

社会人学生の受け入れは積極的に行っている。社会人の中には国家試験に挑戦しているメンバーもおり、仕事をしながら勉強に打ち込む姿が現役の若い学生にも刺激を与えている。また、社会人学生は実務経験も豊富であり、ゼミ等においても高いレベルの研究を可能にしている。

(科目等履修生、研究生等)

大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受入方針、要件の適切性と明確性

本学の学部卒業生の中に科目等履修生、研究生が存在する。学部卒業時から社会に進出するまでの期間、無意味なモラトリアムにならないためにもこのような制度を有効に活用することが望ましい。専門性を高めるためにも一時的に研究生等となり、一定以上の研究成果をあげることも有益である。

（外国人留学生の受入）

大学院研究科における外国人留学生の受入状況

外国人留学生数は博士前期課程で2名、博士後期課程では0人である。留学生の選考方法は書類審査、学科試験（日本語能力試験及び英語試験）及び口述試験である。大学院については専門科目試験が行なわれる（創価大学外国人留学生の入学選考に関する細則2条）。

留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

外国人留学生の単位認定については特別の制度的措置はとられていない。

（定員管理）

収容定員に対する在籍学生の比率および学生確保のための措置の適切性

博士前期課程の入学定員は15名、収容定員は30名、2009年5月1日現在での在籍学生数は22名である。したがって、博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数の比率（収容定員充足率）は73%である。また、博士後期課程の入学定員は3名、収容定員は23名、2009年5月1日現在での在籍学生数は3名である。したがって、博士後期課程の収容定員充足率は13%である。

博士前期課程の数値は、必ずしも満足のいくものではないが、許容範囲内といえよう。

博士後期課程については、充足率が著しく低いために、次項に掲げる措置を講じた。

著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

本大学院における在籍学生数の推移は、博士前期課程については、02年31名、03年37名、04年21名、05年20名、06年21名、07年22名、08年23名、09年22名である。また、博士後期課程については、02年2名、03年2名、04年1名、05年0名、06年1名、07年2名、08年4名、09年3名である。

博士前期課程の在籍者数の減少は法務研究科設置にともなうものと考えられる。そこで、博士前期課程については試験科目から語学を除外して入学試験の負担を軽減し、かつ研究者希望でない者へも門戸を開放した。また、博士後期課程については法務研究科修了者の入学を想定したため入学定員を変更しなかったが、恒常的な欠員状態が継続しているため、平成21年度入学者より、実態に即して入学定員を15名から3名へと大きく削減する措置を講じたところである。

とはいえ、研究・教育機関である大学にとって、博士後期課程が果たす役割は非常に重要であり、法学部および法務研究科の学生を対象に広報活動を積極的に展開するなど、恒常的な入学希望者確保のための一層の努力が必要である。